

## 前期基本計画 平成28年度 基本施策方針書

政 策：04 ひとにやさしく安心・快適で活力あふれるまちを目指します

基本施策：03 利用しやすい交通網の整備

主管課長職・氏名	交通政策課長 大宮 訓召
関係課長職・氏名	

### 1. 基本施策の実現状況を明らかにする

#### (1) 基本施策が4年間でめざす姿

	<p>市民の移動に欠くことのできない鉄道、バス等の公共交通について、小岩井駅の整備や市内幹線バス網の整備による交流拠点複合施設のバスターミナル化などの結節点整備、利用しやすいバスマップの作成による利用促進を行い市内における移動や交流のしやすい交通環境を提供することで市民の暮らしやすさの向上を目指します。</p> <p>また、産業集積、救急医療アクセス等の基盤となるスマートインターチェンジの整備を行い企業立地のための環境整備と市民の利便性や安全安心の向上を目指します。</p>	
--	---	--

#### (2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 市内のバスや電車は便利で利用しやすいと思っている人の割合 単位 %	35.1	35.1	36	36.5	37.5	38	-	
			31.7	-	-	-	-	0.0	
2	幸福 子どもが安全に通学できると感じる人の割合 単位 %	46.3	47	48	49	50	51	-	
			40.4	-	-	-	-	0.0	
	単位								

#### (3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 04030100 交通結節点の整備と利用促進 市内のバスや電車は便利で利用しやすいと思っている人の割合 単位 %	35.1	35.1	36	36.5	37.5	38	-	
			31.7	-	-	-	-	0.0	
2	幸福 04030100 交通結節点の整備と利用促進 子どもが安全に通学できると感じる人の割合 単位 %	46.3	47	48	49	50	51	-	
			40.4	-	-	-	-	0.0	
3	暮らし 04030200 公共交通の利用促進 市内のバスや電車は便利で利用しやすいと思っている人の割合 単位 %	35.1	35.1	36	36.5	37.5	38	-	
			31.7	-	-	-	-	0.0	
4	幸福 04030200 公共交通の利用促進 子どもが安全に通学できると感じる人の割合 単位 %	46.3	47	48	49	50	51	-	
			40.4	-	-	-	-	0.0	
	単位								

## 前期基本計画 平成28年度 基本施策方針書

政 策：04 ひとにやさしく安心・快適で活力あふれるまちを目指します

基本施策：03 利用しやすい交通網の整備

主管課長職・氏名	交通政策課長 大宮 訓召
関係課長職・氏名	

## 2. 基本施策の実現に向けての現状を認識する

## (1) 基本施策目標の進捗状況分析

- ・スマートインターチェンジを整備し市民に高い移動利便性と安全安心を提供すると共に産業支援・強化に向けた基盤の整備を図る必要があります。
- ・市民から要望の多い市内幹線バス網の整備を行い市役所周辺のバスターミナル化を目指し市民の移動の利便性を高める必要があります。
- ・小岩井駅周辺整備について地元、JR及び関係機関等との協議を行い事業内容の確定、事業化、事業推進を図る必要があります。
- ・現在の市公共交通計画が平成27年度が最終年度であることから、次期計画を策定する必要があります。

## (2) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

- ・全国的な傾向である地方の公共交通の維持確保に対応した「交通政策基本法」等の法改正もありますが、具体的な補助制度等は創設されていません。
- ・少子化による公共交通の利用者減少が予想されています。
- ・高齢化の進展による移動弱者の増により利便性の高い移動手段のニーズが高まっています。
- ・国の交付金交付率が減少してきています。

## (3) 政策との関連性

利用しやすい交通網の整備は、政策「人にやさしく安心・快適で活力あるまちを目指します」を構成する基本施策の中で市民の日常生活に密接に関係し、さらに今後その必要性が高まるとされる施策です。

## 3. 基本施策の実現に向けての取り組みを決定する

## (1) 基本施策の達成（実現）に向けた基本計画内の取り組みと方針

- ・スマートインターチェンジ整備事業を推進し平成30年度末の供用開始を目指します。
- ・地域公共交通網形成計画を策定します。（次期市公共交通計画を兼ねる。）
- ・平成29年の交流拠点複合施設フルオープンに併せた市内幹線バス網の整備を検討し運行開始を目指します。
- ・小岩井駅周辺整備事業（I期）を推進し完了を目指します。
- ・市民が使いやすいバスマップを作成し公共交通の利用促進を図ります。

## (2) 基本計画期間内の取り組みと方針のうち、平成28年度の重点課題

- ・スマートインターチェンジ整備事業の推進(用地・補償・関連工事)
- ・地域公共交通網形成計画を策定します。（次期市公共交通計画を兼ねる。）
- ・平成29年の交流拠点複合施設フルオープンに併せた市内幹線バス網の整備検討とバスマップの作成
- ・小岩井駅周辺整備事業の推進（JR協議・駅前広場等の各種調査結果による検討・設計・測量・用地検討）

## (3) 基本計画期間及び平成28年度重点課題に基づく優先順位の考え方

- ・スマートインターチェンジ整備事業の推進(用地・補償・関連工事)
- ・地域公共交通網形成計画を策定します。（次期市公共交通計画を兼ねる。）
- ・平成29年の交流拠点複合施設フルオープンに併せた市内幹線バス網の整備検討とバスマップの作成
- ・小岩井駅周辺整備事業の推進（JR協議・駅前広場等の各種調査結果による検討・設計・測量・用地検討）

